

ごみの広域処理について

1. 廃棄物処理の広域化…………… 1
2. 新たな候補地の選定について…………… 5
3. 中間処理方式の選定と今後の予定……………13

まちづくりふれあい懇談会
作成：網走市廃棄物処理広域化推進室

1. 廃棄物処理の広域化

1. 廃棄物処理の広域化とは



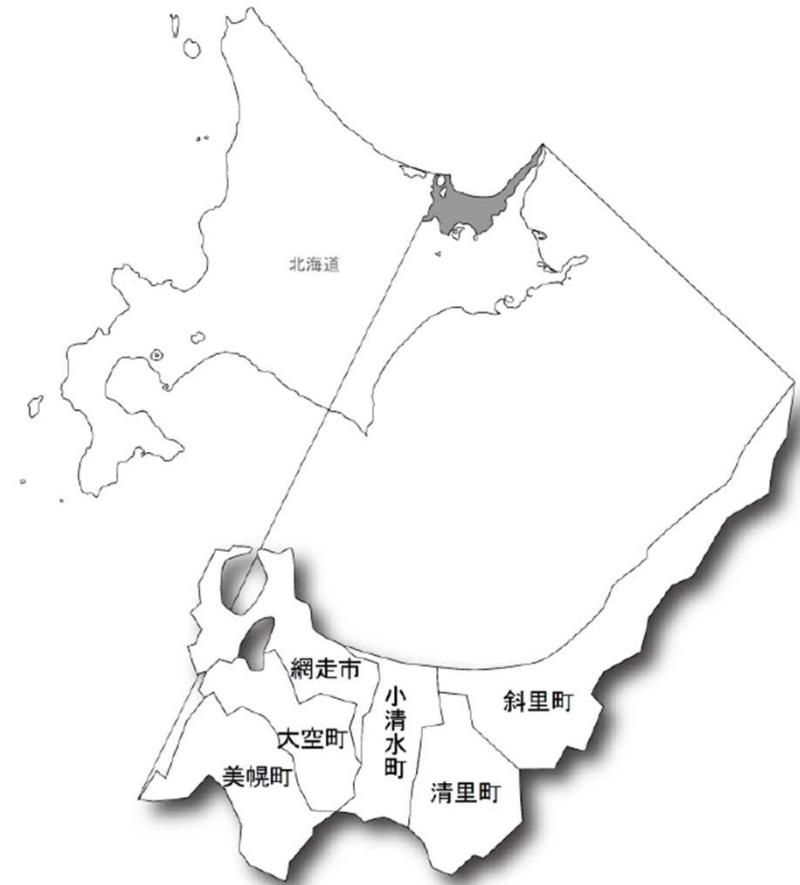
- 複数の市町のごみ処理施設を一つの施設に集約し、共同で処理すること
 - 広域化により、建設費と維持管理費の縮減、ごみ処理に係るエネルギー回収の効率化・利用を拡大
 - 国の方針により、人口減少、自治体財政状況のひっ迫と廃棄物処理に係る担い手不足から、中長期的な視点で安定的・効率的なごみ処理体制の検討が位置づけられ、全国的にこの取り組みが進められている。
- ※「ごみ処理の広域化計画（H9北海道策定）」の広域化ブロックでの整備検討が国庫補助事業の要件（令和元年度より）

2. 廃棄物処理広域化を進める市町の構成



●構成…斜網地区 1市5町 (網走市・美幌町・斜里町・ 小清水町・清里町・大空町)

※1市5町は、施設の老朽化や処分場のひっ迫、
今後の人ロ減少化やごみ処理に係る人材の確保、
施設・設備の更新と処理費用の抑制といった
課題への対応が同時期となっていることから
検討を進めてきた。



3. 1市5町のごみ処理広域連携をめぐる経過



H9年12月	北海道にて「ごみ処理の広域化計画」を策定 道内を32ブロックに分け、今後進むべき基本的方向が示される
H10年9月	1市7町1村にて「ごみ処理基本計画の策定事業」について協定を締結 (※当時は津別町、常呂町、女満別町、東藻琴村を含む)
R4年7月	斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会の設立（1市4町）
R6年1月	大空町東藻琴末広を建設予定地と決定
2月	清里町が加入（1市5町）
5月	中間処理方式を「メタンコンバインド（焼却施設+生ごみ等メタン発酵施設）方式」とする方針を決定
12月	建設予定地（大空町東藻琴末広）の取りやめを決定 (盛土前地山の急斜面対策と不法投棄物対策に期間と費用を要するため)
R7年3月～6月	候補地評価委員会で4つの土地を総合評価
6月27日	協議会で建設候補地、中間処理方式を決定

2. 新たな候補地の選定について

1. 候補地の選定



1市5町で改めて候補地を提出

条件

14,000m²以上
の開けた土地



メーカーアンケートに
基づく建設必要面積

公有地
(市・町の所有地)



確実な建設時期が
見通せるため

- 候補地を適切に選定するための評価を行うことから、学識経験者3名、1市5町の副市町長6名を委員構成とした「中間処理施設候補地評価委員会」を設置

1. 候補地の選定



- 各市町から調査対象地として13箇所提出



- 「不適と考えられる土地」の条件により6箇所が除外



- 各市町でその他の事由で今後の総合評価に進まないとした土地を取りまとめ



- 総合評価する土地は「4箇所」とすることを第2回中間処理施設候補地評価委員会で決定

「不適と考えられる土地」の条件

(1) 活断層

- ・将来活動確率（今後30年以内）は約0.5%だが発災時のリスクが大きい

(2) 埋蔵文化財

- ・施設建設中、新たな埋蔵文化財が出土した場合、埋蔵文化財保護の協議を要しスケジュールの再検討が想定される

(3) 鳥獣保護区のうち特別保護地区

- ・工作物の新築等に許可を要し、住民合意の際も反対意見が挙がり遅延する懸念される

(4) 急傾斜地崩壊危険区域

- ・一定の傾斜や高さの規定に基づき指定された区域であり、発災時のリスクが大きい

(5) 津波浸水想定・津波災害警戒区域

- ・発災時のリスクが大きい

2. 総合評価する土地 位置図



市町名		所在地
1	網走市	網走市字二見ヶ岡 6 7 番地 ほか
2	美幌町	美幌町字報徳 7 8 番地 ほか
3	清里町	清里町字江南 8 0 7 番地 5
4	大空町	大空町東藻琴末広 6 2 8 番地 1



3. 候補地評価委員会の評価結果



No.	評価項目		網走市字二見ケ岡			美幌町報徳			清里町字江南			大空町東藻琴末広			コメント記載欄
	大項目	小項目	◎	○	△	◎	○	△	◎	○	△	◎	○	△	
1	土地利用	現況土地利用	-	1	8	5	4	-	9	-	-	1	2	6	網走市、大空町の土地は、現在土地利用がある。
		土地利用上の法規制	-	9	-	3	6	-	9	-	-	9	-	-	
2	自然環境	水環境への影響	7		2	9		-	-		9	9		-	
		自然環境(植生)への影響	6	3	-	6	3	-	6	3	-	6	3	-	
		希少動植物への影響	2		1	1		5	2		1	2		1	美幌町の土地は、希少な環境とまでは言えず、そこが失われることで多大な影響を及ぼすことはないと考えられる。移植するなど、対策を行う必要がある。
3	地形 地質 地歴	地形	9		-	9		-	9		-	-		9	美幌町の土地は、ハザード対策として土地の造成が必要。
		地質、地下水位	4	4	-	9	-	-	6	3	-	-	6	-	いずれの土地も、工事に関しては特段の支障はない。
		地歴	9	-	-	1	7	-	9	-	-	-	5	3	美幌町、大空町の土地は、埋設物に関しては可能性があるが、土壤汚染のリスクは少ないと考えられる。
4	防災	土砂災害リスク	9	-	-	9	-	-	9	-	-	7	2	-	
		洪水浸水リスク	9	-	-	-	9	-	2	7	-	8	1	-	
5	生活環境	生活環境への影響	2	7	-	-	9	-	9	-	-	4	5	-	比較的近隣に住宅がある場合、考慮すること。
		生活用道路への影響	5	4	-	4	5	-	7	2	-	4	5	-	生活用道路への影響は、配慮すること。美幌町の土地は、雪捨て場ともなっているため、特に配慮すること。
6	周辺条件	インフラ整備状況	-	3	6	-	9	-	-	1	8	-	3	6	
		インフラ整備に要する工事期間	-		9	9		-	-		9	-		9	
7	収集・運搬	収集・運搬効率	9	-	-	9	-	-	-	-	9	9	-	-	
		搬入道路の安定性	-	6	1	3	4	-	-	7	-	-	7	-	全ての土地で、同等のリスクはあると考える。
8	将来計画と土地利用	将来土地利用の可能性	1	8		8	1		1	8		9	-		
9	経済性	施設整備費	-	9	-	-	9	-	-	9	-	-	9	-	
		施設整備費以外の費用	-	9	-	9	-	-	-	9	-	9	-	-	
		維持管理費	-	9	-	8	1	-	-	1	8	-	9	-	
評価結果集計			72	72	27	102	67	5	78	41	53	68	66	34	

4. 新たな候補地の選定結果



- 令和7年6月20日 第4回中間処理施設建設候補地委員会 開催
候補地の総合評価・順位付けを実施。

総合順位	市町名	所在地
1位	美幌町	美幌町字報徳78番地 ほか
2位	網走市	網走市字二見ヶ岡67番地 ほか
2位	大空町	大空町東藻琴末広628番地1
4位	清里町	清里町字江南807番地5

- 令和7年6月27日 斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会（首長会議）開催



新たな建設候補地を『美幌町字報徳』とすることを正式に決定

5. 新たな候補地の概要



報徳地区下水終末処理場エリア



下水終末処理施設
敷地として利用中

6. 候補地評価委員会の総評と付帯事項



- 総合評価において、『美幌町字報徳』が4箇所の土地の中で、施設建設にあたって最も制約の少ない候補地と評価。
- これに加え、評価委員会からは以下のとおり付帯事項が示された。

- ・希少動植物への配慮、移植・移動の検討
- ・洪水ハザードへの対応策
- ・近隣の生活環境への配慮
(陽光台報徳団地、美芳地区住宅街、美幌高校など)
- ・雪捨て場や下水処理場など他の用途向け車両交通への配慮

▶ 今後、丁寧な対応を心掛け、適切な対策の検討を進める。

3. 中間処理方式の選定と今後の予定

1. 中間処理方式の選定について



No.	検討項目	焼却施設（ストーカ式）	メタンコンバインド (焼却施設+メタンガス化施設)
1	循環型社会形成推進交付金	△ (交付率 1 / 3)	○ (交付率 1 / 2)
2	経済性 (建設費推計・税込)	○ (約 122 億円、交付金控除後 約 99 億円)	△ (約 168 億円、交付金控除後 約 111 億円)
3	経済性 (維持管理経費推計・税込)	○ (約 6 億円／年)	△ (約 7.5 億円／年)
4	導入実績	○ (複数事例あり)	△ (道内 0、メタンガス化施設単独 7 事例)
5	安定稼働（寒冷地対策）	○	△
備考		<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの再資源化には対応できないものの、他の課題、経済性、導入実績に基づく安定稼働については懸念が無くなる。 継続して安定的な稼働が求められ、緊急時ににおけるごみ処理の持続性・ダイオキシン類発生リスクを極力低減させる観点から、2炉構成、全連続（24 時間運転）を計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> 焼却処理では対応できない生ごみの再資源化に対応可能である。 寒冷地における安定稼働や経済的コスト及びそれに見合うだけの収益性に関して課題が残る。

2. 建設予定の施設について



- 令和7年6月27日 斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会（首長会議）開催



焼却施設
(ストーカ方式、2炉構成、全連続（24時間運転）)

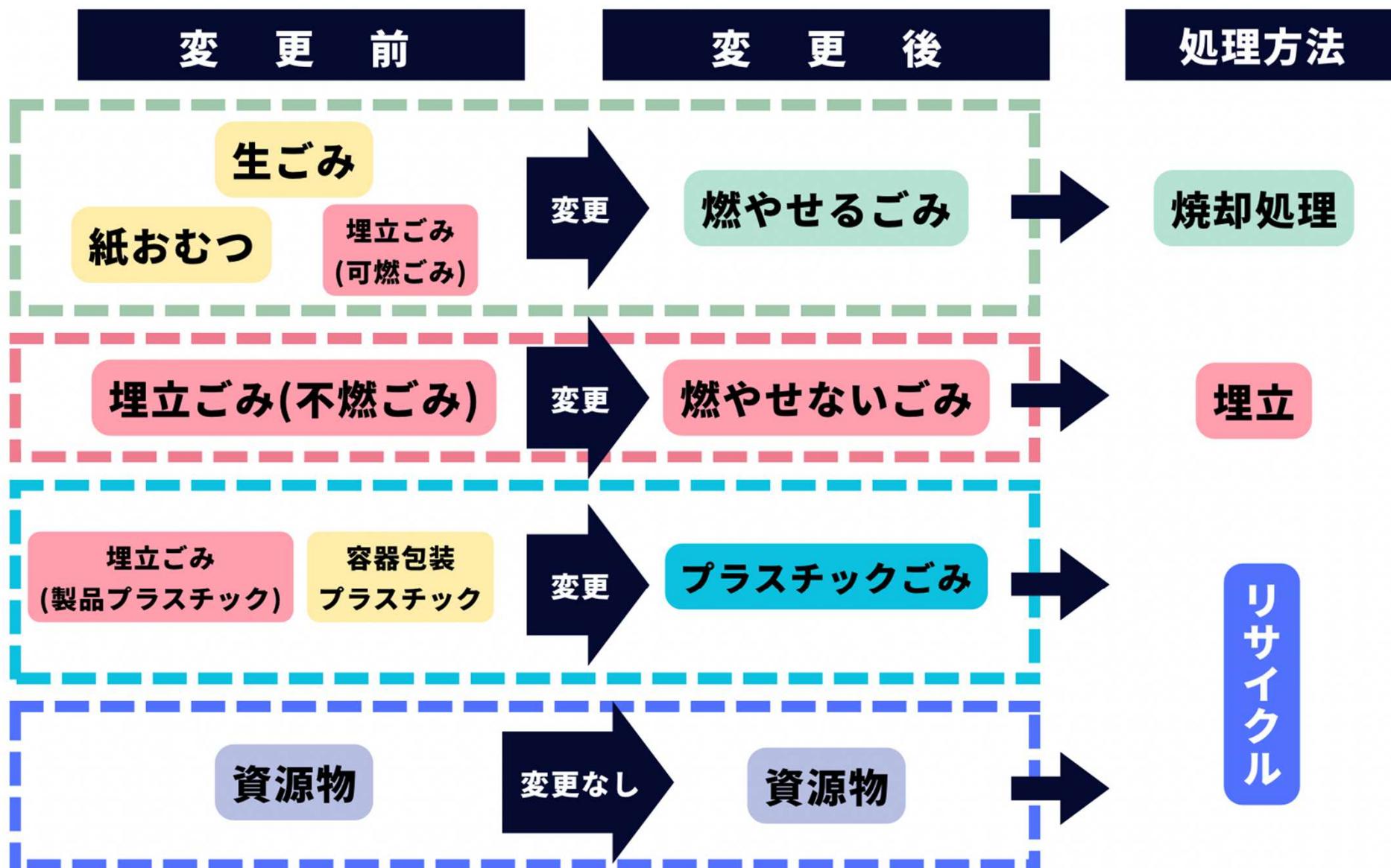
+

エネルギーを活用した付帯設備設置を検討



施設の供用開始目標
令和13年10月～令和14年7月

3. 供用開始後の家庭ごみ分別収集体制（案）



4. 近年の焼却施設の特徴



1 安全で適正な処理システム

<1>ごみを高温で焼却処理

850°C以上の高温で燃やすことでダイオキシン類の発生を抑制
ごみ焼却は24時間体制で運転管理されており、連続監視システムにより安定的な運転を確保

<2>ばいじん（飛灰）を無害に

埋立地での重金属の溶出を防止するため、飛灰処理設備で処理

<3>排水の適切な処理

ごみ汚水はごみと共に焼却炉内で焼却し、その他の汚水は排水処理設備で処理した後、下水道放流する等適切に処理

<4>厳格な法規制への対応と情報公開

法令に基づく厳格な排出基準を順守しており、定期的に第三者機関による測定を実施。結果は住民等に対して公開され、透明性のある運営を実施



2 エネルギー循環

<1>ごみを燃やした熱の利用

ごみを燃やした時に発生する熱を、給湯、暖房、ロードヒーティング等に利用

3 環境負荷の低減

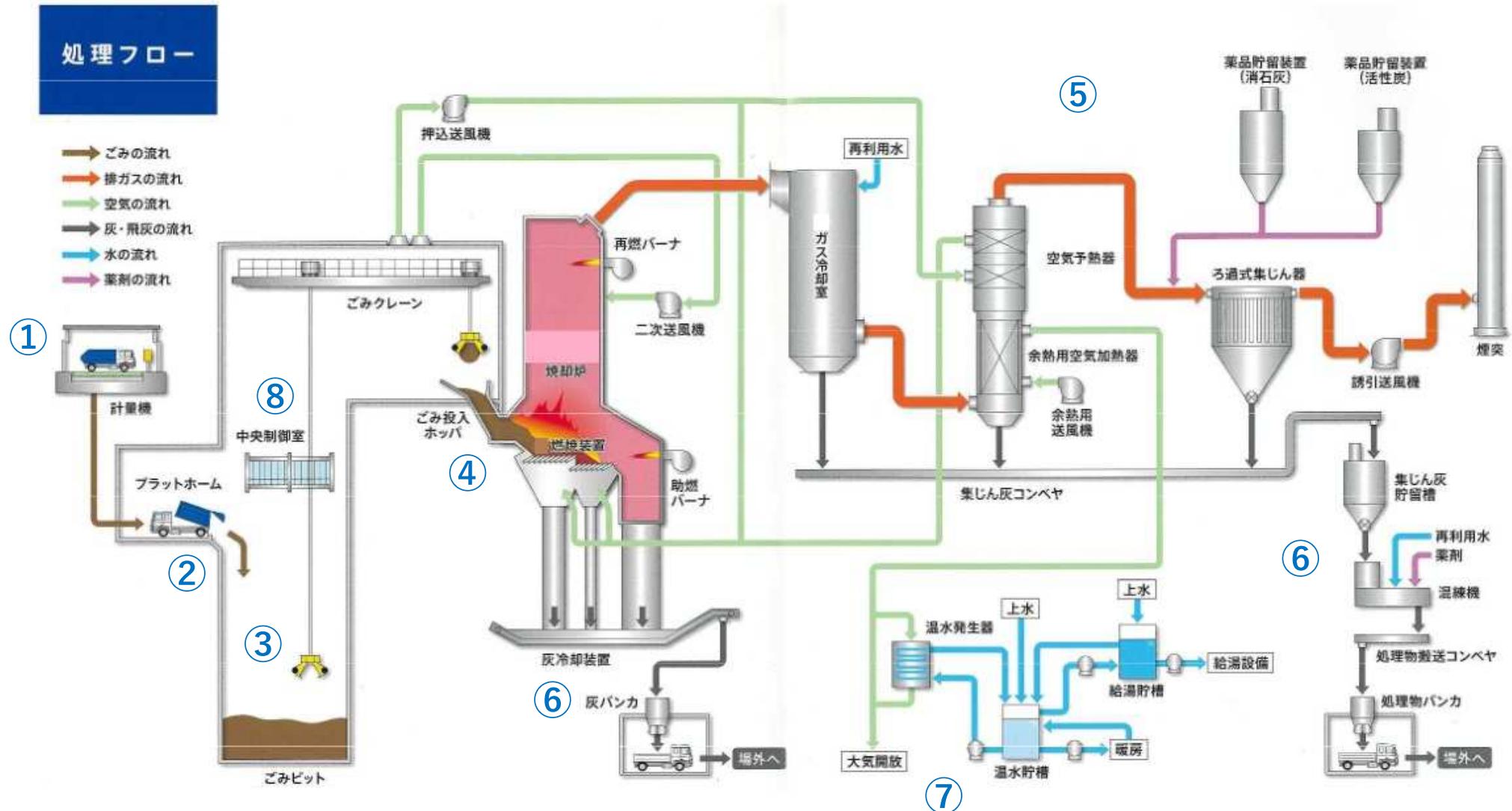
<1>空気を汚さない

ごみを燃やすと発生する排ガスは、適切な処理を行い、きれいな状態で煙突から排出

<2>臭いを外に出さない

ごみピットから発生する臭気は、焼却用空気として焼却炉へ送り、高温で分解して無臭化
また、プラットフォーム全体は陰圧状態に保たれており、臭いが外部に漏れ出さない構造

5. 一般的な焼却施設のごみ処理の流れ



5. 一般的な焼却施設のごみ処理の流れ



① 搬入・計量

ごみを集めたごみ収集車は、計量機で車ごとごみの重さを計る。



② 投入

搬入されたごみは、プラットホームでごみピットに投入。
プラットホームは陰圧になっているため、臭いは外に出ない構造となっている。

5. 一般的な焼却施設のごみ処理の流れ



③ 搅拌（かくはん）

ごみピットに投入したごみは、均一な燃焼を確保するため、クレーンで搅拌。



④ 焼却

均質な状態になったごみは、ごみ投入ホッパから焼却炉に投入。
850度以上の高温で完全燃焼することで、施設内の悪臭成分も熱分解される。

5. 一般的な焼却施設のごみ処理の流れ



⑤ 排ガス処理

焼却時に発生した高温の排ガスは、ガス冷却室にてダイオキシン類の再合成しない温度域まで一気に冷却。

その後、ろ過式集じん器を通り、有害な物質が取り除かれ、煙突から外に出される。



⑥ 灰処理

焼却灰は一旦ピットに貯蔵し、その後クレーンによりトラックに積載し搬出。

搬出された灰は最終処分場にて埋め立て処理。

5. 一般的な焼却施設のごみ処理の流れ



⑦ 排水処理

ごみ処理の際に発生する汚水は、排水処理設備で処理後、施設内での再利用や下水道放流する等、適切に処理。



⑧ 中央制御

これまで説明した施設内の機器・設備は、中央制御室で監視制御や運転操作を実施。

6. 今後のスケジュール



○広域廃棄物中間処理施設 建設スケジュール（案）

